

## 第二回定例町議会 水道事業会計決算の認定などを可決

平成十二年第二回定例町議会が六月二十七日(火)に招集され、報告一件、議案三件、決議案一件について審議された結果、いずれも原案どおり承認・可決され、六月二十九日(木)に閉会しました。

**報告第一号** ■専決処分の承認を求めることについて▼平成十一年度油谷町一般会計補正予算(第六号)

**報告第二号** ■専決処分の承認を求めることについて▼平成十二年度油谷町老人保健特別会計補正予算(第一号)

**議案第一号** ■油谷町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

**議案第二号** ■平成十二年度油谷町一般会計補正予算(第一号)について▼五、四三八万六千円を増額し、総額を四九

億七、四〇八万六千円としたもの

**議案第三号** ■平成十一年度油谷町水道事業会計決算認定について▼収益的収支において税込みで事業収益総額一億六、五二五万三、六四六円、事業費用総額一億五、一六八万三、三〇九円で決算したものを、**決議案第一号** ■町民生活を支える道路予算の拡充に関する要望決議について

## 夏の交通安全県民運動

7月10日(月)～7月19日(水)  
思いやり みんなですすめる 交通安全

夏は、注意力の減退や家族、若者のレジャーに伴う交通量の増加、夏休みによる子どもの開放感などから交通事故の多発が予想されます。

お互いが交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることなどにより、交通安全意識を高揚し、交通事故の防止を図るようによみましょう。

### 【重点目標】

- チャイルドシートとシートベルト等の着用の徹底
- 子どもと高齢者の保護・誘導活動の徹底
- 安全速度の励行

交通安全シンボルマーク



## 油谷町職員採用試験を実施



### 職種・採用人員■

事務職員(一般行政事務) 若干名

申込受付期間■7月17日(月)～8月18日(金)

までの8時30分から17時15分まで。但し、土・日曜日及び祝祭日は除く。

### 試験日■

9月17日(日)

受験資格■油谷町内居住者又は、採用後油谷町に居住できる者で次の要件を満たす者。

●昭和45年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者(高校卒業程度の学力を有する者)。

### 受験手続き・必要書類等■

- ◆受験申込書は、役場総務課に請求すること。
- ◆受験申込書に必要な事項を記入し、自筆の履歴書を添えて役場総務課に提出。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きのこと。
- ◆最終卒業学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書、成績証明書を添付すること。

問合せ先■役場総務課庶務係 ☎32-1111